

| | |
|---|---|
| 1. 商品名 (愛称) | 自由金利型定期預金 (大口定期) ※2024年10月1日より、預入期間7年、10年の新規お取扱い (口座開設) を中止しております。 |
| 2. 販売対象 | ・法人および個人 |
| 3. 期 間 | ・定型方式は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の10種類とします。 ・満期日指定方式は1ヵ月超5年未満の期間内でのご指定の日を満期日とします。 ・預入時のお申し出により定型方式による自動継続 (元金継続または元利金継続) のお取扱いができます。ただし、自動継続は1ヵ月以上5年までの期間とします。 |
| 4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・一括預入 ・1,000万円以上 ・1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・満期日以降に一括して利息とともに払い戻します。 |
| 6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課 税 | ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・預入期間が2年以上のものは預入日から1年ごとの応答日を中間利払日として分割して支払います。預入期間が2年未満のものは満期日以降に一括して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払率 (約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て) により計算します。 ・付利単位を100円とし、預入日から満期日の前日までの期間について1年を365日として日割計算します。 ・個人: 分離課税 (20%) ※ただし、平成25年1月1日～令和19年12月31日までにお受取りになる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 ・法人: 総合課税 |
| 7. 手 数 料 | _____ |
| 8. 付加できる 特約事項 | _____ |
| 9. 中途解約時の 取扱い | ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ① 預入日の1ヵ月後の応答日の前日までに解約する場合 a 解約日の普通預金利率 b 約定利率－約定利率×30% c 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定期間}-\text{預入期間})}{\text{預入期間}}$ |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>a、b、cのうちいずれか低い利率で計算します。</p> <p>② 預入日の1ヵ月後の応答日以降に解約する場合 前記のbおよびcのうち、いずれか低い利率で計算します。</p> <p>(注) 基準利率については窓口におたずねください。</p> |
| 10. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・期日後利息は解約または書替継続日の普通預金利率により計算します。 ・金利については窓口までお問い合わせ願います。 |
| 11. 当行が契約している指定紛争解決機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 <p>連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> |